



大学教育再生加速プログラム（AP） 「高大接続改革推進事業」 目的と概要

山形大学APキックオフシンポジウム
@明治大学グローバルホール

平成28年11月11日（金）

文部科学省高等教育局大学振興課
課長補佐 吉成 竜也

今、向き合わなければならない我が国の状況

少子化・高齢化の進展及びそれに伴う経済成長の鈍化等により、社会保障制度の存続が困難となり、結果、格差が更に拡大するなど、「成長し続け、安全で安心して暮らせる社会」「一人一人の豊かな人生」のいずれも実現しないおそれ。

成長（生産） = 一人一人の生産性 × 労働力人口

(我が国の一人当たりGDP)
世界第2位→第10位
(1993) (2012)

(我が国の労働生産性)
G7の中で最下位 (2012)

米国の5割程度

(生産年齢人口予測)
約8千万人→約4千万人
(2013) (2060)
(我が国の労働力率)
59.3% (米国 64.1%) (2011)

OECD加盟国中最小

<予測される2060年の姿>

人口構造 (2013)

	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
人口	1億2,730万人	1,639万人	7,901万人	3,190万人
割合	—	12.9%	62.1%	25.1%

人口構造 (2060)

	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
人口	8,674万人	791万人	4,418万人	3,464万人
割合	—	9.1%	50.9%	39.9%

「大卒」というシグナリング

入難卒易, モラトリアム, レジャーランド...



人的資本の形成に資する大学へ

- 個人の可能性が最大限発揮されるよう, ひとりひとりの人材力を強化
- 日本の経済再生や活力維持のため, 経済活動や研究開発を様々な側面から支える人材を強化
 - 日本の成長を牽引し, 世界で戦えるグローバル人材の育成
 - 経済成長の種となる, イノベーション創出を担う人材の育成
 - 成熟社会の安定を支え, 地域に活力を生み出す人材の育成
- 国内に眠る研究資源を活用し「日本発」の新産業を創出

政府における、大学に関する近年の議論等

平成 25 年

- 1月 教育再生実行会議が発足
- 5月 教育再生実行会議第3次提言「これからの大学教育等の在り方について」
- 6月 「骨太の方針」（経済財政運営と改革の基本方針について）（閣議決定）
「日本再興戦略」（閣議決定）
「第2期教育振興基本計画」（閣議決定）
「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」（文部科学省）
- 10月 教育再生実行会議第4次提言「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」
- 11月 「国立大学改革プラン」（文部科学省）

平成 26 年

- 6月 「骨太の方針」（経済財政運営と改革の基本方針について）（閣議決定）
「日本再興戦略」改訂2014（閣議決定）
- 12月 中教審「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」答申

平成 27 年

- 1月 「高大接続改革実行プラン」（文部科学省）
- 2月 高大接続システム改革会議（文部科学省）が発足
- 6月 「骨太の方針」（経済財政運営と改革の基本方針について）（閣議決定）
「日本再興戦略」改訂2015（閣議決定）
- 9月 高大接続システム改革会議「中間まとめ」

平成 28 年

- 3月 高大接続システム改革会議「最終報告」
中教審「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」（大学分科会大学教育部会）

教育再生実行会議について

1. 趣旨：21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進。
2. 構成：会議は、内閣総理大臣、内閣官房長官及び文部科学大臣兼教育再生担当大臣並びに有識者により構成し、内閣総理大臣が開催。

(有識者) 座長，副座長など，合計 16 人

座長：鎌田 薫 早稲田大学総長

副座長：佃 和夫 三菱重工業株式会社相談役

25年 1月15日	教育再生実行会議の開催について閣議決定
2月26日	第一次提言「いじめの問題等への対応について」
4月15日	第二次提言「教育委員会制度等の在り方について」
5月18日	第三次提言「これからの大学教育等の在り方について」
10月31日	第四次提言「高等学校教育と大学教育の接続・大学入学者選抜の在り方について」
26年 7月 3日	第五次提言「今後の学制等の在り方について」
27年 3月 4日	第六次提言「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」
5月14日	第七次提言「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について」
7月 8日	第八次提言「教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について」
28年 5月20日	第九次提言「全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ」

◆これからの大学教育等の在り方について

～教育再生実行会議 第三次提言 概要～ （平成25年5月28日） 抜粋

1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める
2. 社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める
3. 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する
 - 能動的な活動を取り入れた授業や学習方法など教育方法を質的転換。学修時間の増加、組織的教育の確立など教学マネジメントを改善し厳格な成績評価の実施。
 - 地域の人材育成ニーズに応えた実践的な教育プログラムの提供
4. 大学等における社会人の学び直し機能を強化する
 - 職業上必要な高度な知識や、新たな成長産業に対応したキャリア転換に必要な知識の習得など、オーダーメイド型の教育プログラムを開発・実施
5. 大学のガバナンス改革，財政基盤の確立により経営基盤を強化する
 - 学長がリーダーシップをとれる体制整備，教授会の役割の明確化など法令改正も含めたガバナンス改革

◆高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について ～教育再生実行会議 第四次提言 概要～ （平成25年10月31日）抜粋

1. 高等教育の質の向上

- 共通に身に付ける目標を明確化し、基礎的能力を確実に育成。能動的に学び自己を確立できるよう、キャリア教育を充実。学校の特色化を推進。

2. 大学の人材育成機能の強化

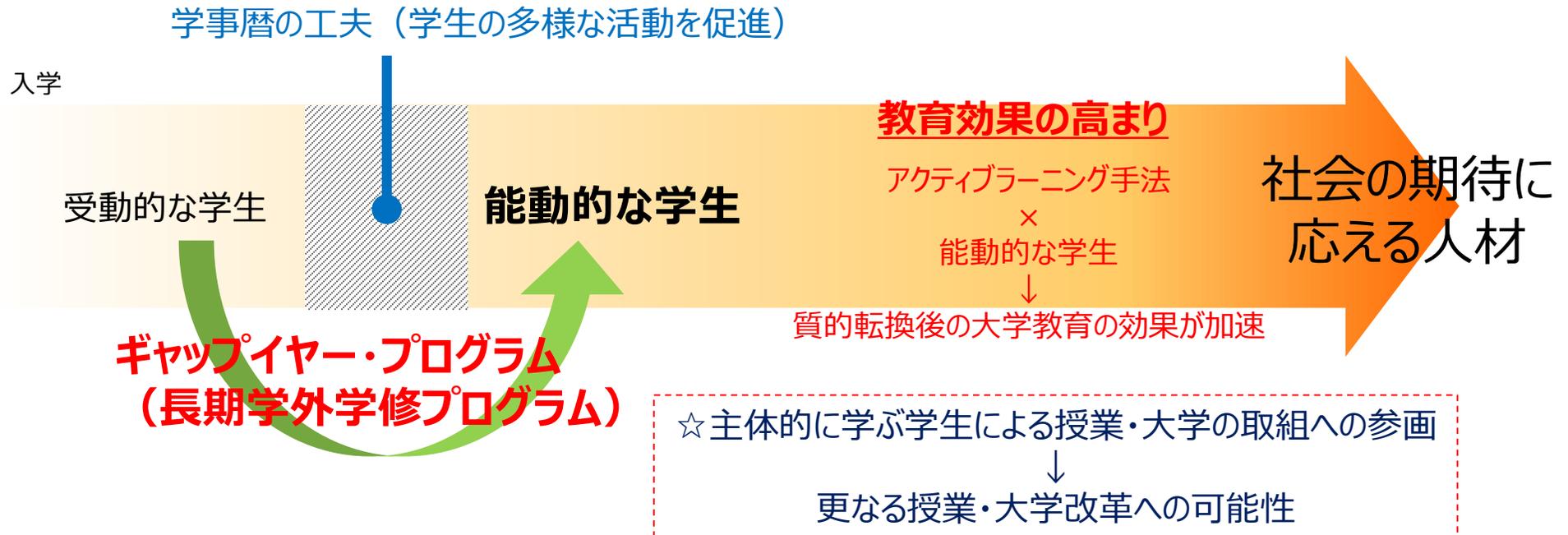
- 大学は、これまでの延長上ではなく将来を見据え、教育機能を強化するための大胆な改革を実施。教育課程の点検・改善、厳格な成績評価・卒業認定の実施など質保証を徹底。教育の質的転換と可視化。

3. 能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する大学入学者選抜への転換

- 各大学は、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する選抜に転換。養成する人材像を明確化し、教育を再構築、アドミッションポリシーを具体化。

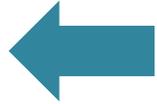
「日本再興戦略」改訂2014 – 未来への挑戦 – (閣議決定 平成26年6月24日)

- ・ ギャップイヤー等を活用し、希望する学生が国内外で多様な長期体験活動を経験できる環境整備を推進する。



学生の主体的な学びの促進

アプローチ



◆ 大学の転換

→学ぶ目的・学修成果の可視化, 学修時間を増加させる仕掛け
ex) 3ポリシーの明確化, シラバスの充実, キャップ制の導入, 客観的な評価



◆ 授業の転換

→能動的な学修を促す授業手法, アクティブ・ラーニング
* 学生が主体的に学ぶことができるよう, 授業の工夫



◆ 学生の転換

→1ヵ月以上の留学, インターンシップ, ボランティア等の長期学外学修プログラム
* できるだけ早い時期に, 受動的学修者から能動的学修者への転換

大学教育の質的転換による効果を高めるためには
一体的な転換(改革)が不可欠

大学教育再生加速プログラム（平成27年度まで）

これまでの教育改革実績に基づき、教育再生実行会議等で示された国として進めるべき新たな教育改革を推進する取組を支援

テーマⅠ アクティブ・ラーニング

（取組例）

教員による一方的な講義形式の教育ではなく、ビデオコンテンツで予習させ講義においてディスカッションを行う反転授業、企業等と連携して商品開発を行う課題解決型学修などの学生の能動的な学修への参加を推進。



学生によるグループ・ディスカッション

テーマⅡ 学修成果の可視化

（取組例）

個々の学生の学修成果について、開発した評価基準によりレーダーチャートで可視化。学生自ら学修成果の把握が可能となり、学修意欲が向上。教員からも適切なカウンセリングが可能となるなど、学修成果の分析結果に基づき、教育内容・方法等の改善を推進。



学修成果を可視化したレーダーチャート

テーマⅢ 入試改革・高大接続

（取組例）

入学志願者に対する選考を兼ねたゼミの実施、外部試験の活用などの入試改革や、大学の講義への高校生の参加、高校生と大学生の合同合宿など高校生がより大学教育についての理解を深めるための連携を推進。



大学の講義への高校生の参加

テーマⅣ 長期学外学修プログラム（ギャップイヤー）

（取組例）

学事暦を変えることなどにより、入学等早い段階で、学生が連続して1か月以上にわたる長期間のインターンシップや被災地へのボランティア活動を実施するなど学外学修プログラムに参加させ、学生の主体的な学びを推進。



長期ボランティア活動

高大接続システム改革推進会議「最終報告」における高大接続改革の全体像イメージ

高等学校教育改革

《「学力の3要素」の確実な育成》

✓学習指導要領の抜本的な見直し

- 育成すべき資質・能力を踏まえた**教科・科目等**の見直し
(「歴史総合(仮称)」、「数理探究(仮称)」, 情報活用能力を育成する新科目など)
- カリキュラム・マネジメントの普及・促進

✓学習・指導方法の改善

- **アクティブ・ラーニング**の視点からの学習・指導方法の改善
- 教員の**養成・採用・研修**の見直し

✓多面的な評価の推進

- **学習評価の改善**
- 多様な学習成果を測定するツールの充実
→「**高等学校基礎学力テスト(仮称)**」の導入
基礎学力の定着度合いを把握し、指導の工夫に生かす仕組み。
CBT導入を検討。
(平成31~34年度: 試行実施, 平成35年度~: 新学習指導要領に対応)
→「最終報告」後、文部科学省において、関係団体等の理解と協力を得て、
実証的・専門的検討、新テストの実施方針(平成29年度初頭)に反映
→農・工・商業などの検定試験や英語などの民間検定試験の利活用の促進

✓「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入

(平成32年度~実施, 平成36年度からは新学習指導要領に対応)

- ◎ **思考力・判断力・表現力**の一層の重視
 - **記述式問題**の段階的導入
平成32~35年度: 短文記述式
平成36年度~: より文字数の多い記述式
 - **マークシート式問題**の改善(平成32年度~)
 - **CBT**の検討・導入(平成36年度以降の導入を目指す)
※複数回実施については、日程上の課題やCBTの導入、等化等な
どを中心として、引き続き検討

→「最終報告」後、文部科学省において、関係団体等の参画を得て、
実証的・専門的検討、新テストの実施方針(平成29年度初頭)に反映

✓個別入学者選抜の改革

- ◎ 明確な「入学者受入れの方針」に基づき、
「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する選抜へ改善
※入学希望者に求める能力と評価方法の関係の明確化とそれに基づく選抜
- **新たな選抜実施ルール**の構築
- 「**調査書**」の改善や「**学修計画書**」等の充実

→「最終報告」後、「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」の場で具
体的な在り方を検討(平成32年度に実施される選抜から適用)

大学入学者選抜改革

《「学力の3要素」の多面的・総合的評価》

大学教育改革

《「学力の3要素」の更なる伸長》

✓三つの方針(卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施、 入学者受入れ)に基づく 大学教育の質的転換

- 関係省令の改正(「三つの方針」の**一体的な策定・公表の制度化**)
(平成28年3月改正、平成29年4月施行予定)
- 「三つの方針」の策定・運用に関する「**参考指針**」の作成(平成27年度中)
- 各大学において育成を目指す人材像や具体的な教育活動の明確化
- 入学から卒業までの、**大学教育を充実するためのPDCAサイクルを強化**

✓認証評価制度の改善

- 高大接続改革の趣旨を踏まえた評価項目・方法の改善(「**三つの方針**」に
基づく**大学教育の質的転換促進**や、**内部質保証を重視した評価**)
(平成30年度から始まる第3サイクルの評価に反映)

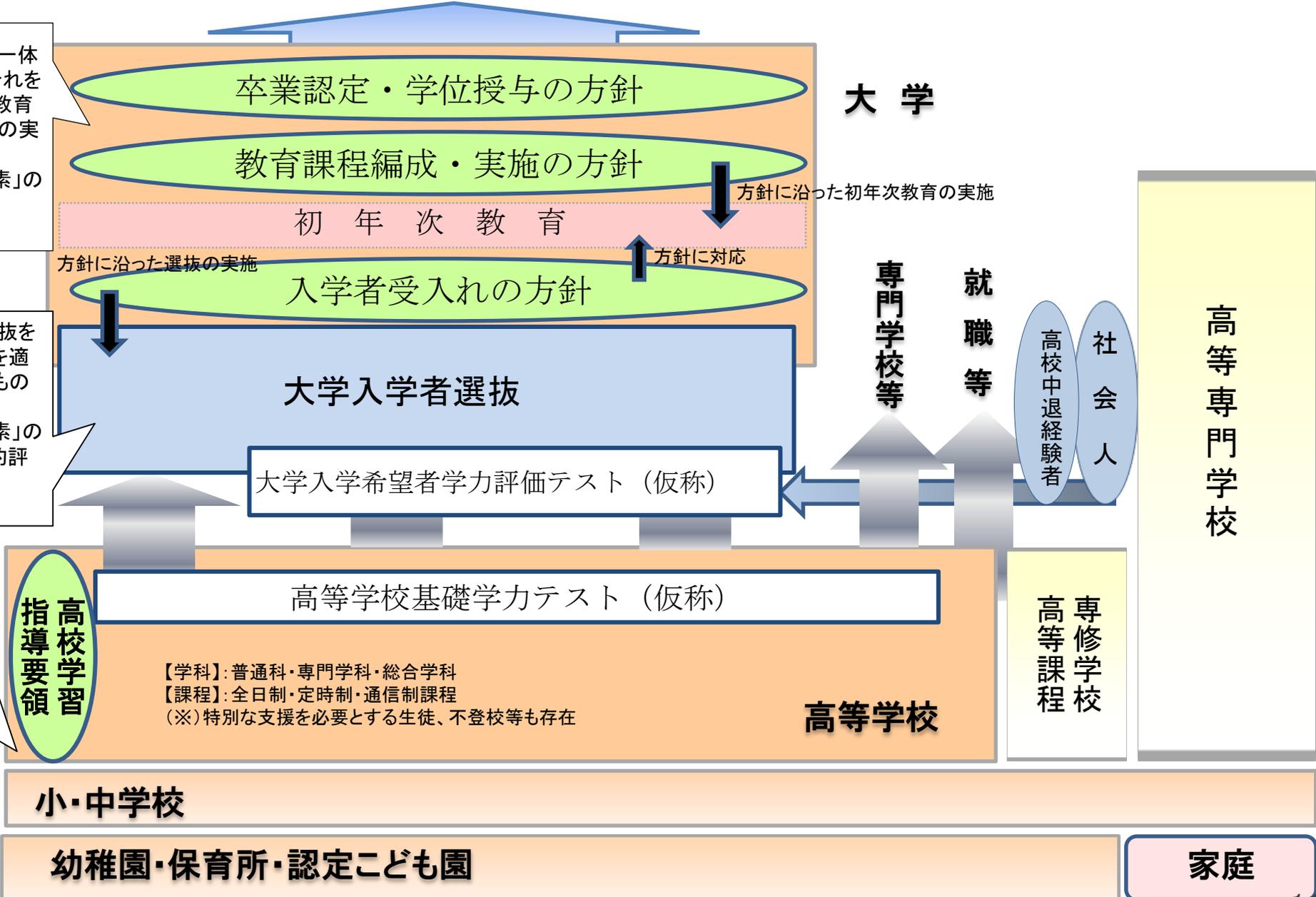
初等中等教育から大学教育までの一貫した接続イメージ

社会への送り出し (学校教育の入り口から出口まで一貫して社会との関係を重視)

三つの方針の一体的な策定と、それを踏まえた大学教育への質的転換の実現
(「学力の3要素」の更なる伸長)

大学入学者選抜を学力の3要素を適切に評価するものに改革
(「学力の3要素」の多面的・総合的評価)

学習指導要領改訂や基礎学力テストによる高校教育の改善(「学力の3要素」の確実な育成)



「三つの方針」に基づく大学教育改革の実現に向けた省令改正

≪学校教育法施行規則の改正≫

全ての大学等において、以下の**三つの方針を一貫性あるものとして策定し、公表するものとする。**

①卒業認定・学位授与の方針、②教育課程編成・実施の方針、③入学者受入れの方針

(平成28年3月31日改正、平成29年4月1日施行)

大学教育の充実にに向けた PDCAサイクルの確立

大学教育の 質的転換

- ・生涯学び続け、主体的に考える力を持ち、未来を切り拓いていく人材を育成する大学教育の実現
- ・大学教育の「入口」から「出口」までを一貫したものとして構築し、高等学校や産業界をはじめ広く社会に発信

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学生が身に付けるべき資質・能力の明確化
＜PDCAサイクルの起点＞

各大学の教育理念を踏まえ、
一貫性あるものとして策定

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

体系的で組織的な教育活動の展開のための教育課程編成、
教育内容・方法、学修成果の評価方法の明確化

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学者に求める学力の明確化、
具体的な入学者選抜方法の明示

≪三つの方針の策定及び運用に関するガイドライン≫ (平成28年3月31日 中央教育審議会大学分科会大学教育部会)

各大学の建学の精神や強み・特色等を踏まえた**自主的・自律的な三つの方針の策定と運用の参考指針**

(主な内容)

- ・三つのポリシーの策定単位は、学位プログラム(授与される学位の専攻分野ごとの入学から卒業までの課程)を基本に、各大学が適切に判断。
- ・各大学において、
①卒業までに学生が身に付けるべき資質・能力を示すディプロマ・ポリシーと、それを達成するための教育課程の編成・実施の在り方を示すカリキュラム・ポリシー、②これら二つのポリシーを踏まえて学生を受け入れるためのアドミッション・ポリシーを、それぞれ策定。
- ・三つのポリシーに基づく大学教育の諸活動を実施するとともに、その結果の自己点検・評価とそれを踏まえた改善に取り組み、大学教育の内部質保証システムを確立。
- ・三つのポリシーとそれに基づく教育の実績等を分かりやすく積極的に情報公開することで、高校の進路指導を改善するとともに、産業界からの理解を得て連携を強化。

大学教育再生加速 プログラム (AP)

「高大接続改革推進事業」

[テーマⅠ]
アクティブ・ラーニング

[テーマⅡ]
学修成果の可視化

[テーマⅢ]
入試改革・高大接続

[テーマⅣ]
長期学外学修プログラム(ギャップイヤー)

[テーマⅤ](平成28年度 新規)
卒業時における質保証の取組の強化

テーマ内、テーマ間の
連携強化と積極的
な情報発信



これまでのAPに「テーマⅤ」を加え、高大接続改革において求められる大学教育改革に
一体的に取り組む「高大接続改革推進事業」としてリニューアル

テーマⅤ 卒業時における質保証の取組の強化

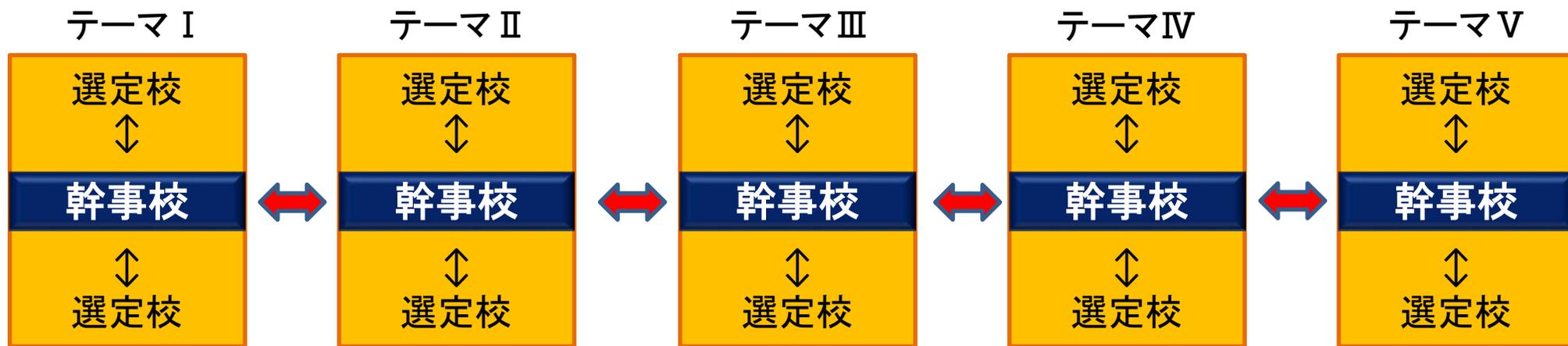
3つのポリシーに基づき、卒業段階でどれだけの力を身に付けたのかを客観的に評価する仕組みやその成果をより目に見える形で社会に提示するための効果的な手法等を開発するとともに、大学教育の質保証に資するため、学外の多様な人材との協働による助言・評価の仕組みを構築するもの。

卒業時における質保証の強化に向けた**大学教育のプロセス全体に係る取組**を支援

- ① 3つのポリシーに基づく教育活動の実施
- ② 卒業段階でどれだけの力を身に付けたのかを客観的に評価する仕組みの構築
- ③ 学生の学修成果をより目に見える形で社会に提示するための手法の開発
- ④ 学外の多様な人材との協働による助言・評価の仕組みの構築

全国の大学に各テーマの取組の成果を発信・普及する中核として活動

各選定大学は、幹事校に協力して成果の発信・普及に努める



「高大接続改革推進事業」としての成果

全国の大学への波及

平成29年度概算要求額 17億円(平成28年度予算額17億円)

背景・課題

現在、社会において求められる人材は高度化・多様化しており、大学は待たないで改革に取り組み、若者の能力を最大限に伸ばし、社会の期待に応えるため、これまで以上に教育内容を充実させ、学生が徹底して学ぶことのできる環境を整備し、我が国の高等教育に共通の課題に取り組む必要



高大接続改革の推進に当たり、大学教育において、一貫性をもって策定された「3つの方針」※1の下、高等学校段階で培われた「学力の3要素」※2を更に発展・向上させる視点に立ち、社会と連携しながら、教育内容、学習・指導方法、評価方法等を抜本的に転換

※1「3つの方針」：卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）
※2「学力の3要素」：（1）知識・技能、（2）思考力・判断力・表現力、（3）主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

事業概要

高等学校や社会との円滑な接続の下、「3つの方針」に基づき、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を推進

<p>テーマⅠ アクティブ・ラーニング</p>	<p>学生の能動的な活動を取り入れた教授・学習法の実施により、認知的能力や教養等を含めた汎用的能力の育成を図る取組 (課題解決型学習やディスカッション、グループワーク等の双方向型授業の実施 等)</p>
<p>テーマⅡ 学修成果の可視化</p>	<p>各種指標を用いて学修成果の可視化を行い、その結果を基に教育内容・方法等の改善を行う取組 (学修ポートフォリオの構築、アセスメント・テストの実施 等)</p>
<p>テーマⅢ 入試改革・高大接続</p>	<p>志願者の意欲・能力・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法の開発・実施や高等学校と大学の教育の連携を強力に進める取組 (思考のプロセスや発想を重視した課題解決型の入試等の開発、アドバンスト・プレイスメントや初年次教育の実施 等)</p>
<p>テーマⅣ 長期学外学修プログラム (ギャップイヤー)</p>	<p>入学直後等に、1か月以上の長期の「学外学修プログラム」を開発・実施する大学のサポート体制整備を行う取組 (学事暦の見直し等による長期インターンシップ、ボランティア、フィールドワークの実施 等)</p>
<p>テーマⅤ 卒業時における質保証の 取組の強化</p>	<p>卒業段階の力を客観的に評価する仕組みやその成果を社会に提示する手法等を開発する取組を支援 (学位プログラム内で共有できるルーブリックやディプロマ・サプリメントの開発 等)</p>

大学教育の質的転換の加速を促し、大学の人材養成機能の抜本的強化を推進



御清聴ありがとうございました